

令和6年度 石川県公立大学法人非常勤職員募集案内（嘱託）

石川県立看護大学

1 募集区分、勤務場所、主な職務内容及び採用予定数

募集区分	勤務場所	主な職務内容	採用予定数
嘱託職員	石川県立看護大学 (事務局総務課)	【総務課での事務】 ・ 物品、消耗品などの発注、支払い、納品確認、登録など会計業務 ・ 大学施設の使用許可及び料金徴収業務 上記の他、課の業務遂行に付随すること。教職員、学生、外部との電話、電子メール、窓口対応。	1名

2 勤務条件等

項目	内容
任用期間	令和6年11月1日（以降採用決定後）から令和7年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、翌年度に再度任用されることがあります。
勤務時間	原則として月に18日勤務（3月は17日勤務）。 1日の勤務時間は、7時間45分（8時30分から17時00分まで（休憩時間は12時15分から13時まで））
休日等	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
報酬等	報酬月額 164,800円 （雇用期間が6か月を超える場合、期末手当（実績：R6年度6月期：0.675月、R6年度12月期：2.25月）が支給されます。） 通勤手当相当額が支給されます。（規程改正等により変更される場合あり）
休暇	（雇用期間が6か月を超える場合 年次有給休暇、夏期休暇、忌引休暇 等）
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。業務上又は通勤による災害についての補償制度があります。
職務	地方公務員法上の各規定が準用され、かつ、懲戒処分の対象となります。 （例）法律及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務 等 採用後1か月間は条件付採用期間とし、この期間良好な成績で勤務した場合、正式に嘱託職員として採用されます。

3 応募資格

次のいずれにも該当しないこと

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

- (2) 石川県公立大学法人職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 応募方法

ハローワークで紹介状を入手の上、指定の応募用紙に必要事項を記入し、あわせて次の宛先に持参又は郵送してください。

(宛先)

〒929-1210

石川県かほく市学園台 1-1

石川県立看護大学 総務課 職員募集担当

※封筒の表に「嘱託職員（総務課）」と朱書きしてください。

5 応募期間

令和6年11月8日（金）まで（郵送の場合は必着、採用者確定次第終了）

※窓口での受付時間は、9時から17時までとなります。

※土曜日・日曜日・祝日等は受付を行いません。

6 選考試験

(1) 選考方法

応募用紙をもとに、面接試験を行います。

(2) 面接日

面接日時及び会場は、後日応募者にご連絡します。

(3) 内定

選考試験の結果については、面接後7日以内にご連絡をします。

7 その他

- ・提出された書類は一切返却しません。
- ・提出書類及び選考試験時に取得した個人情報、採用事務以外の目的には一切使用しません。

<問い合わせ先・応募先>

〒929-1210

石川県かほく市学園台 1-1

石川県立看護大学 総務課

TEL 076-281-8300

FAX 076-281-8319